意　見　書

岐阜県知事　様

令和　　年　　月　　日

意見を述べる者	
住　　所	
氏　　名	
利害関係の内容 ※大垣市、垂井町、神戸町、安八町の住民以外の方は、当欄の記入をお願いします。	・当てはまる項目番号を〇で囲って下さい。（大垣市、垂井町、神戸町、安八町の住民以外の方のみ） １．都市計画決定（変更）する区域内に所有権もしくは賃借権を有する。 ２．都市計画決定（変更）を行う区域の周辺住民である。 （大垣市、垂井町、神戸町、安八町以外） ３．その他（下記に利害関係の内容を記入願います。）

※　上記の個人情報は、都市計画法第17条第2項（都市計画法第21条第2項の規定において準用する場合を含む。）に基づき提出された意見書を受理し、同法第18条第2項（都市計画法第21条第2項の規定において準用する場合を含む。）に基づき都市計画審議会へ意見書の要旨を提出する以外の目的には使用することはありません。

大垣都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更【岐阜県決定】について、都市計画法第21条第2項の規定において準用する都市計画法第17条第2項の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記